

質 問 回 答 書

2021年1月6日

※一部内容の修正(赤字箇所)2021年1月8日

2021年1月13日

「フィリピン国園芸作物におけるフードバリューチェーン改善プロジェクト(計画フェーズ)」

(公示日:2020年12月16日/公示番号:20a00885)について、連絡事項及び質問回答は以下の通りです。

<連絡事項>

標記案件につきまして、企画競争説明書3ページ「6.プロポーザル等の提出(1)提出期限」におけるプロポーザル提出期限について

2021年1月21日(木)へ延期することとなりました。変更内容は以下の通りです。

企画競争説明書3ページ「6.プロポーザル等の提出(1)提出期限 プロポーザル提出期限」

・変更前:2021年1月15日12時

・変更後:2021年1月**21日**12時

※木曜日となりますのでご注意ください

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P5(2)評価配点表以外の加点について評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。 1)若手育成加点	2点目についてご教示いただけますでしょうか。	企画競争説明書の記載に不足があり失礼致しました。 以下の通りとなりますのでご確認ください。 2) 価格点 若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。 評価点及び若手育成加点の合計の差が第1位の者の点数の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。 具体的には以下の計算式により、下表のとおり価格点を加算します。 最低見積価格との差に係る計算式:

			<p>(当該者の見積価格－最低見積価格) / 最低見積価格 × 100 (%)</p> <p>最低見積価格との差 (%) に応じた価格点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>最低価格との差 (%)</th> <th>価格点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3%未満</td> <td>2.25点</td> </tr> <tr> <td>3%以上 5%未満</td> <td>2.00点</td> </tr> <tr> <td>5%以上 10%未満</td> <td>1.75点</td> </tr> <tr> <td>10%以上 15%未満</td> <td>1.50点</td> </tr> <tr> <td>15%以上 20%未満</td> <td>1.25点</td> </tr> <tr> <td>20%以上 30%未満</td> <td>1.00点</td> </tr> <tr> <td>30%以上 40%未満</td> <td>0.75点</td> </tr> <tr> <td>40%以上 50%未満</td> <td>0.50点</td> </tr> <tr> <td>50%以上 100%未満</td> <td>0.25点</td> </tr> <tr> <td>100%以上</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	最低価格との差 (%)	価格点	3%未満	2.25点	3%以上 5%未満	2.00点	5%以上 10%未満	1.75点	10%以上 15%未満	1.50点	15%以上 20%未満	1.25点	20%以上 30%未満	1.00点	30%以上 40%未満	0.75点	40%以上 50%未満	0.50点	50%以上 100%未満	0.25点	100%以上	0点
最低価格との差 (%)	価格点																								
3%未満	2.25点																								
3%以上 5%未満	2.00点																								
5%以上 10%未満	1.75点																								
10%以上 15%未満	1.50点																								
15%以上 20%未満	1.25点																								
20%以上 30%未満	1.00点																								
30%以上 40%未満	0.75点																								
40%以上 50%未満	0.50点																								
50%以上 100%未満	0.25点																								
100%以上	0点																								
	12/17掲載済																								
2	<p>P9「1 プロポーザルに記載されるべき事項」</p> <p>(2) 業務の実施方針等</p> <p>1) 業務実施の基本方針</p>	<p>「渡航が4月以降になった場合に事前に実施できる国内業務についても提案があれば記載ください。」とありますが、渡航時期に関して複数のオプションを提案することが可能でしょうか。</p> <p>また、その際に渡航時期の遅れに関する根拠を示す必要はあるのでしょうか。ご教示をお願いいたします。</p>	<p>渡航時期に合わせ、複数案を提示頂くことも可能です。</p> <p>COVID-19 に対する日本政府の方針、世界情勢は日々変化しているため、渡航時期の遅れに関する根拠は、プロポーザル提出時の可能な範囲での内容で構いません。</p>																						
3	<p>P29「7. 報告書等」</p> <p>(1) 報告書等</p> <p>7) 業務完了報告書」</p>	<p>提出時期、部数等のご教示をお願いいたします。</p>	<p>企画競争説明書への明記がなく失礼致しました。以下の通り、ご確認ください。(1月8日付:提出時期にかかる年を修正しています)</p> <p>7) 業務完了報告書</p> <p>提出時期:2021年9月下旬</p> <p>部数:和文10部(製本版)、英文15部(製本版)</p>																						

			電子データ式
4	15 ページ、1. プロジェクトの背景、語句の定義	FVC 関係者の定義の中には、「農業資機材供給業者」、「金融機関」が含まれていません。本プロジェクトでは、この 2 者は、各種調査やプラットフォーム形成の対象にしない、という理解でよろしいでしょうか。	6. (5)バリューチェーン分析の実施結果によって、「農業資機材供給業者」及び「金融機関」をプラットフォームへ参画させることも可能と考えており、プロポーザルにて提案下さい。
5	19 ページ、5. 実施方針及び留意事項、(4)実施体制、1) 合同調整委員会 26 ページ、6. 業務の内容、(3)フィリピン農業省に対する事業説明	19 ページにはプロジェクトの JCC についての説明があります。そして、26 ページでは、フィリピン農業省に対する事業説明を行うのみで、JCC の形成と開催の記述はありません。したがって、JCC の開催は、本業務では行わない、という理解でよろしいでしょうか。	<p>本事業(計画フェーズ)において、JCC を立ち上げて関係者と協議する計画です。以下の赤字箇所のとおり企画競争説明書を修正します。</p> <p>5. (4)実施体制 1) 合同調整委員会 合同調整委員会(以下、「JCC」)は、プロジェクト全般の最終的な意思決定や活動内容の共有を目的として設置し、議長は農業省次官(Undersecretary for Operations and Agri-Fisheries Mechanization)が務める。プロジェクト開始後 JCC を立ち上げ、プロジェクト全体に関する実施方針について合意を得る。</p> <p>6. (3)フィリピン農業省に対する事業説明 事業開始に伴い、フィリピン農業省と事業全体の進め方及び計画フェーズの実施方針について JCC にて協議・合意を得る。また、FVC 関係者や他ドナーに対し追加の情報収集を行う。</p>
6	25 ページ、6. 業務の内容、(1)本業務における活動の流れ、1-5-2:	取り組み事項について、他地域・他の品目にも適用可能性(汎用性)があるか、という記述があります。この『他地域』はルソン島内の他州のことでしょうか、それともフィリピン全島のことでしょうか。	ルソン島内の各州を指しております。

7	25 ページ、6. 業務の内容、(1)本業務における活動の流れ、2-1:PDM 及び PO の見直し及び JICA 詳細計画策定調査団への情報提供	JCC の開催がない場合、本業務で求められている PDM 及び PO の改定作業は、フィリピン側関係者(19 ページの(a)(b)(c)(d))との協議を経て実施されると理解しています。そこでは、両者代表の署名などによる合意の手続きは必要ないという理解で良いでしょうか。	通番号 5 をご参照ください。 計画フェーズの活動を踏まえ、コンサルタントにて PDM 及び PO の見直し案の作成、実施フェーズの全体像にかかる資料等作成頂きますが、R/D 修正のためのフィリピン政府との協議は JICA が行います。
8	26 ページ、6. 業務の内容、(2)業務計画書の作成 29 ページ、7. 報告書等、(1)報告書等、1)業務計画書	26 ページでは、『上記の作業を基に、業務計画書を作成』とあります。そして、29 ページでは、業務計画書は和文 3 部とあります。和文のみの作成で、英文は作成しないということによろしいでしょうか。	企画競争説明書への明記がなく失礼致しました。以下の通り、ご確認ください。 1)業務計画書 記載事項:共通仕様書の規定に基づく 提出時期:契約締結後 10 営業日以内 部 数:和文 3 部(簡易製本) 英文 5 部(簡易製本)
9	26 ページ、6. 業務の内容、(7)プラットフォームの形成	『2)の調査にて関係者を洗い出し、』とありますが、「2)の調査」はどこを指すのでしょうか。	「6. (5)バリューチェーン分析の実施」を指します。
10	26 ページ、6. 業務の内容、(7)プラットフォームの形成	『FVC 関係者のプラットフォームを立ち上げ』とありますが、数的規模はどれくらいを想定しているのでしょうか。	5、6 つ程度を想定していますが、バリューチェーン分析の結果に応じ、増減もあり得ます。
11	27 ページ、6. 業務の内容、(8)本邦研修の実施、	研修対象者の人選では、準高級扱いを 2 名程度とあります。2 名はプロジェクトディレクター(DA 次官)とプロジェクトディレクター代理(DA 次官補)という理解で良いでしょうか。プロジェクトマネージャー(課長)は準高級に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	フィリピン政府で用いられている職位は、日本で使用される職位と必ずしも一致しません。いずれにしても、本事業で実施する本邦研修において、準高級は最大 2 名程度としてご準備下さい。
12	27 ページ、6. 業務の内容、(9)ロードマ	『バリューチェーン全体の近代化には 10 年単位の取り組みを必要とす	ロードマップで表現する、「短期的」、「中期的」、「長期的」の期間は以下のとおりとなります。

	ップの(案)の策定	る』とあるなかで、ロードマップで表現する、「短期的」、「中期的」、「長期的」の期間はどれくらいを想定されているでしょうか。	短期的:1~2年 中期的:5~6年 長期的:10年以上
12	27 ページ、6. 業務の内容、(9)ロードマップの(案)の策定	「既存文書(Highland Vegetable Industry Roadmap 2014-2022, Lowland Vegetable Industry Roadmap 2014-2022 by HVCD 等)のレビューを十分に行う。」とありますが、こちらの文書を配布いただくことは可能でしょうか。	公示時点では公開資料となっていないため、配布対応は致しかねます。
13	29 ページ、7. 報告書等、3)コンサルタント業務従事月報、4)業務完了報告書	3)コンサルタント業務従事月報では、目次案が記載されていますが、この目次案は、4)業務完了報告書の目次案ではないでしょうか。また、業務完了報告書も、業務計画書と同じように、和文の簡易製本で提出することよろしいでしょうか。	コンサルタント業務従事月報の目次案は、企画競争説明書のとおりですが、最終的な記載項目の確定にあたっては、JICA とコンサルタントで協議、確認致します。 業務完了報告書については、通番号 3 をご参照ください。
14	31 ページ、3. 相手国の便宜供与、(2)プロジェクト事務所の提供	プロジェクト事務所の広さは、6 名の専門家が、ソーシャルディスタンスを確保できる広さで、通気できる環境で執筆可能でしょうか。もし、その広さや通気条件が確保されない場合、DA 外でプロジェクト事務所の借用(例えば、ワークスペースの借り上げなど)を認めていただけでしょうか。その場合、見積もりに入れてよろしいでしょうか。	ソーシャルディスタンスが DA 内執務室で確保できない場合、プロジェクト事務所の借上げも可能です。その際、契約変更にて同経費の計上を含めることとします。
15	***	参考までに、①行政官の日宿の単価、②JICA フィリピン事務所のローカルスタッフ出張時の日当宿泊単価	① 以下をご参照ください。 [Executive Order No. 77, s. 2019] https://www.officialgazette.gov.ph/2019/03/15/executive-order-no-77-s-

		をご教示いただけますでしょうか。	2019/ ② 内部情報となりますので、共有することはできません。
--	--	------------------	------------------------------------------------------

以上